介護報酬改定による影響と弊社からのご提案

「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、2015年度（平成27年度）の介護報酬改定は、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築を基本的な考え方として行われました。介護職員処遇改善加算が拡大される一方、各サービスの報酬・基準が見直され、全体の介護報酬改定率は▲2.27%（うち在宅分▲1.42%、施設分▲0.85%）となり、業務改善をはじめとした施設運営のコスト削減が課題になっています。

これらを踏まえて弊社は、記録入力の効率化により業務時間の短縮につながる記録支援ソフトウェアをはじめとして、今後の介護現場のIT化を推進するソリューションをご提案いたします。

今後目指すべき介護施設における記録業務（イメージ）

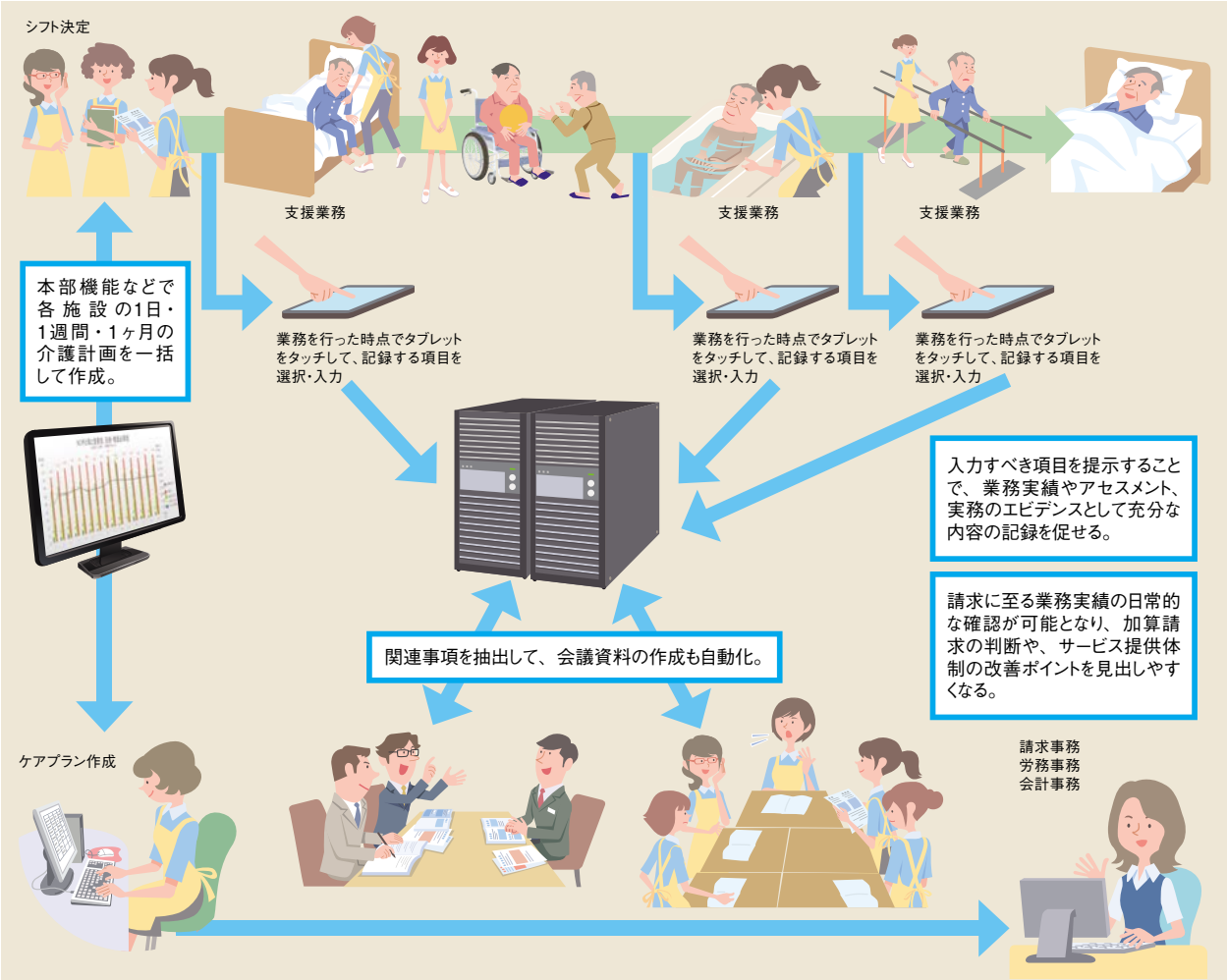

IT化する記録内容（構想）

①入居者名簿
②入居者台帳（生活歴・病歴・薬剤・居宅利用状況・処遇関連情報等）⇒他職種連携に活用
③入居者の処遇に関する計画
④処遇日誌
⑤献立その他食事に関する記録
⑥健康管理に関する記録
⑦身体的拘束にかかわる記録
⑧苦情にかかわる記録
⑨事故の記録
⑩ヒヤリハットの記録
⑪職員勤務実録の記録⇒配置基準
⑫加算にかかわる記録
⑬ナースコール呼出履歴
⑭トイレ誘導記録
⑮食事状況
⑯睡眠状況

※現在開発中のためイメージです。ソフトウェア仕様は予告無く変更する場合があります。